

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 すばる診療所
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町元釜5番地15
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月30日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	濱中 洋一	
理事	澤 隆文	すばる診療所 管理者
監事	吉田 洋	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	すばる診療所	長崎県諫早市多良見町元釜5番地15	一般病床 19床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所リハビリテーション事業・介護予防 通所リハビリテーション事業 通所リハビリテーションセンター なぎさ	長崎県諫早市多良見町 元釜5番地15	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 11月24日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 9月28日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 5年 9月28日 令和 5年度の役員報酬限度額の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 すばる診療所

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町元釜 5 番地 1 5

貸 借 対 照 表  
(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	91,353	I 流 動 負 債	16,121
II 固 定 資 産	34,327	II 固 定 負 債	50,708
1 有 形 固 定 資 産	5,089	負 債 合 計	66,829
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	29,238	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	28,851
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	58,851
資 産 合 計	125,680	負 債 ・ 純 資 産 合 計	125,680

様式 4 - 2

法人名 医療法人 すばる診療所

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町元釜5番地15

損 益 計 算 書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	167,680
2 事業費用	175,661
本来業務事業損失	7,981
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,981
II 事業外収益	5,631
III 事業外費用	121
経常損失	2,471
IV 特別利益	208
V 特別損失	429
税引前当期純損失	2,692
法人税等	183
当期純損失	2,875

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すばる診療所

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町元釜 5 番 1 5

財 産 目 録

(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	125,680 千円
2. 負 債 額	66,829 千円
3. 純 資 産 額	58,851 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	91,353
B 固 定 資 産	34,327
C 資 産 合 計 (A + B)	125,680
D 負 債 合 計	66,829
E 純 資 産 (C - D)	58,851

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 すばる診療所  
理事長 濱中 洋一 殿

私は、医療法人 すばる診療所 の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月22日

医療法人 すばる診療所  
監事 吉田 洋